

確認票（表面）

(1) 利用申込みにあたっての確認・同意事項

◆確認・同意欄にチェックの上、裏面の署名欄に署名をお願いします。

		確認・同意欄
1	「保育所(園)等利用の手引き」を読み、内容についてご理解いただきましたか。	<input type="checkbox"/>
2	各保育所(園)等の保育内容など詳細については、必ず事前に保育所(園)等にご確認ください。	<input type="checkbox"/>
3	利用調整(選考)は、締切日までに提出された書類により行います。ただし、締切後に勤務先が変わるや就労時間が変わる等申込内容が変更になった場合は、至急、保育幼稚園入園課にご連絡ください。内定・入所後であっても状況によって内定・決定を取り消しとなることがあります。	<input type="checkbox"/>
4	書類不備の場合は、利用調整(選考)の対象となりません。締切後に提出された場合は、次回の利用調整(選考)の対象となります。	<input type="checkbox"/>
5	就労証明書等を偽造または変造した場合、印の有無に関係なく「有印私文書偽造罪、変造罪」が成立することがあります。また、電子データの改ざん等は電磁的記録不正作出罪が成立することがあります。	<input type="checkbox"/>
6	提出された書類の証明内容について不明な点がある場合は、事業主や証明者に電話や文書等により確認することがあります。	<input type="checkbox"/>
7	在園中に第2子等の出産により育児休業を取得した場合、その期間は「保育短時間」の認定となります。(育児休業取得前に支給認定の変更手続きが必要となります。)	<input type="checkbox"/>
育児休業から復帰予定の方は、こちらもチェックしてください。		
8	利用開始日が育児休業中の場合は利用することはできません(慣らし保育期間を除く)。入所月の月末までに職場復帰できないことが判明した場合は、速やかに申し出てください。(仮に内定が出ていても内定取り消しとなります。)	<input type="checkbox"/>
9	育児休業明けで職場復帰予定の場合、復帰日が属する月の1日が利用希望日となります。また同じ職場(派遣元)に復帰していただくことが条件となり、退職や転職等により復帰できない、もしくは復帰していないことが判明した場合は、内定取り消し、または退所となります。	<input type="checkbox"/>
「就労証明書」の就労実績が3ヶ月に満たない(予定で記載がある)方、または産休取得前の実績が記入されている方は、こちらもチェックしてください。		
10	勤務実績が3ヶ月に満たない、または産休取得前の実績が記入されている場合は、利用開始後に最近3ヶ月間の勤務実績が記載された「就労証明書」の提出が再度必要となります。	<input type="checkbox"/>
転所(園)を希望する方は、こちらもチェックしてください。		
11	転所(園)申込の場合、転所日時点において保育認定事由が「育児休業」「求職活動」の場合は、転所ができません。(求職活動中は転所(園)の申請ができません。)	<input type="checkbox"/>
12	転所(園)申込は、在籍園を退所(園)した場合は取り下げとなります。	<input type="checkbox"/>
13	転所(園)の内定後は、いかなる理由であっても、内定を辞退し在籍園に戻ることはできません。	<input type="checkbox"/>
小規模保育園及び小規模保育事業実施施設を希望する方は、こちらもチェックしてください。		
14	小規模保育園及び小規模保育事業実施施設は2歳児クラスまでです。3歳児クラスからも引き続き他の保育所(園)等の利用を希望する場合は、新たに申請が必要となります。卒園後に他の保育所等を利用できる場合を除き、調整指数を加点して利用調整しますが、3歳児クラスからの認可保育所(園)や認定こども園の利用が確約されているわけではありません。	<input type="checkbox"/>
市立小規模保育施設の「楠葉なみき」「こうりょう」「たのくちやま」「ひらかた」「さだ」を希望する方は、こちらもチェックしてください。		
15	土曜日(一部の日を除く)の保育は、「ひらかた」は枚方保育所、「楠葉なみき」は楠葉野保育所、「こうりょう」は禁野保育所、「たのくちやま」は菅原保育所、「さだ」は香里団地保育所で行います。土曜日の保育を行うそれぞれの園に保護者が送迎し、お昼寝の布団を前日の金曜日に持ち帰り、土曜日には布団・衣類等をそれぞれの園に持参する必要があります。	<input type="checkbox"/>
16	「こうりょう」「たのくちやま」「ひらかた」「さだ」は、当該園の公立幼稚園の3歳児クラスへの入園枠があり、預かり保育利用により午前7時から午後7時までの必要な時間を利用することが可能です。ただし、3歳児クラスから他の保育所(園)等の利用を希望する場合、小規模卒園児の調整指数の加点はつきません。	<input type="checkbox"/>
17	給食については、離乳食完了期以降のものとなります。	<input type="checkbox"/>

※裏面もご記入ください。

確認票（裏面）

		確認・同意欄
18	申込内容が事実と異なる場合は、利用の内定や決定を取り消すことがあります。	<input type="checkbox"/>
19	1ヶ月間のうち1日も登園しない(できない)場合は、事実が判明した時点で内定取り消し、または退所となります。ただし、利用児童が病気等による欠席の場合は、最大2ヶ月間まで延長することができます。	<input type="checkbox"/>
20	市外に転出された場合は、その月末で退所となります。	<input type="checkbox"/>
21	保育所を利用する児童にかかる育児休業を再度取得する場合は退所となります。	<input type="checkbox"/>
22	求職活動を事由に利用した場合、期限内に仕事が決まらず、就労要件への変更手続きが行われなければ現在の認定期間終了をもって退所となります。	<input type="checkbox"/>
23	保育料決定のために資料の提出が必要な場合、市から連絡しますので速やかに提出してください。提出が遅れた場合、最高階層の保育料決定をする場合があります。	<input type="checkbox"/>
24	保育料は指定された期日までに必ずお支払ください。保育料の滞納がある場合、財産の差押えなどの滞納処分を行う場合があります。	<input type="checkbox"/>

(2)利用希望日以降、保育の利用ができない場合、お子さんの保育はどのようにしますか。※複数回答可

<input type="checkbox"/>	利用するまで保護者が自宅等で保育する。
<input type="checkbox"/>	育児休業を延長し、保護者が自宅等で保育する。
<input type="checkbox"/>	祖父・祖母・親戚・知人等に預ける。
<input type="checkbox"/>	保育所(園)の一時預かりを利用する予定。【利用先: 】
<input type="checkbox"/>	幼稚園の預かり保育を利用する予定。【利用先: 】
<input type="checkbox"/>	職場の託児所、または認可外保育所を利用する予定。【利用先 】
<input type="checkbox"/>	ファミリーサポートを利用する予定。
<input type="checkbox"/>	引き続き、現在利用している他の施設を利用する。【利用先: 】
<input type="checkbox"/>	()の職場に連れて行く。
<input type="checkbox"/>	その他 ()

保育所(園)利用申込みにあたり、本確認票の事項について確認し、内容に同意しました。

※確認・同意された事項について行政手続法第13条第1項イ(聴聞)の適用を除外します。

令和 年 月 日

保護者氏名(自署)